

加須市公式Facebookページ運営方針

(平成26年12月15日 市長決裁)

1 運営主体

- (1) 加須市として、秘書広報課が「加須市公式Facebookページ（以下、「本ページ」という。）」を運営する。
- (2) 本ページのID及びパスワードは、秘書広報課で適切に管理する。

2 Facebookの特徴

Facebook社が提供するSNS（ソーシャルネットワークサービス）で、利用者はメールアドレス等を登録するだけで誰でも無料で利用できるサービスである。また、利用者が実名で登録するため、信頼性が高いSNSといわれている。

3 アカウント情報

- (1) アカウント名:加須市
- (2) Facebookページ URL:<https://www.facebook.com/City.Kazo>

4 発信内容

- (1) 平常時は原則として次の要件を満たした情報を発信する。
 - ① プレスリリースを行った重要度の高い情報であること。
 - ② 市の公式ホームページや広報紙などに詳細が掲載され、本ページ以外の媒体で情報が補完できるものであること。
例 イベント情報、各種市民サービスに関する情報 など
- (2) 災害時は上記(1)の条件に関係なく随時、緊急情報を発信する。
例 避難情報、帰宅困難者への対応 など
- (3) その他、秘書広報課長が必要と認めた情報を発信する。

5 発信方法

- (1) 本ページで情報発信する際は、業務の所管課が所定の様式に沿って原稿を作成し、課内決裁を受けた後、秘書広報課に提出する。その際、電子データも提出する。
- (2) 秘書広報課は、業務を所管する課の依頼に基づき、秘書広報課長の決裁を受けた後、本ページ上で発信する。
- (3) 発信時間は、災害時を除き原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分とする。
- (4) 本ページ上に万が一誤った情報を発信した場合、本ページ上でのみ訂正情報を発信する。

6 情報発信する際の留意点

- (1) 平易な文書で写真等を活用し、分かりやすいものを心がける。
- (2) 写真等の発信枚数は、原則として1件あたり3枚以内とする。

7 メッセージ及びコメントへの対応

- (1) 本ページへのメッセージ及びコメントに対しての返信は、原則として行わない。ただし、秘書広報課長が必要と認めるときは、この限りでない。
- (2) 回答しない旨は、市の公式ホームページ及び本ページ上に明記する。
- (3) 返信に市政等に関する提案等があった場合、担当所管課へ情報提供する。
- (4) 市の公式アカウントにそぐわない返信があった場合、速やかにその情報を削除または隠すこととする。

8 禁止事項

本ページは、利用者による次に掲げるコメントを禁止し、秘書広報課長がこれらに該当すると認めた場合は、利用者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する。

- ① 公序良俗に反する内容
- ② ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- ③ 加須市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- ④ 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ⑤ 違法な情報やわいせつな内容
- ⑥ 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- ⑦ 加須市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑧ その他秘書広報課長が不適切と判断した内容

9 Facebook の停止

市が提供するにそぐわない理由がある場合、市の公式アカウントへの情報発信を速やかに停止し、その旨を市のホームページに明記する。

10 市の公式アカウントの削除

停止後一定期間を経ても通常運用が望めない場合、市の公式アカウントを速やかに削除する。

11 個人情報の取り扱い

本ページで取得した個人情報については、「加須市個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱うものとする。

12 免責事項

- (1) 加須市は、本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 加須市は、本ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、一切の責任を負わない。
- (3) 加須市は、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (4) 加須市は、予告なく運用方針の変更や運用方法を見直し又は運用を中止する可能性があるものとする。

13 適用

- (1) この運営方針は、平成27年1月5日から適用する。
- (2) この運営方針に定めがない事項については、市長が適切な対応を定めるものとする。